支払場所　北伊勢上野信用金庫本店営業部
振出日　平成28年11月７日
振出地　三重県四日市市
振出人　新日本技研株式会社　代表取締役　伊藤　潔
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成３０年（へ）第１号
佐賀市大和町大字梅野1826番地の１
申立人　有限会社柳川商店
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月26日
平成30年４月27日　佐賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｄ182408
金額　1,926,587円
支払期日　平成30年１月10日
支払地　佐賀市
支払場所　佐賀銀行本店営業部
振出日　平成29年９月20日
振出地　佐賀市駅南本町６番７号
振出人　株式会社ウチダ　代表取締役社長　内田　陽三
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
東京都品川区東品川２丁目２番４号
申立人　キヤノンシステムアンドサポート株式会社
代表者代表取締役　久保　邦彦
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月20日
平成30年４月26日　長崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ028507
金額　2,984,040円
支払期日　平成30年３月10日
支払地　長崎県長崎市
支払場所　株式会社十八銀行観光通支店
振出日　平成29年11月10日
振出地　長崎県長崎市
振出人　菱計装株式会社　代表取締役　安達賢一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３０６０号
東京都渋谷区東２丁目16番９号
債務者　株式会社クリニカルパス
代表者代表取締役　倉橋　絢也
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　祐之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７３号
兵庫県西宮市甲子園口２丁目４番17―102号
債務者　株式会社ユーイング
代表者代表取締役　東條　正人
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時45分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第２３号
三重県伊勢市二見町茶屋571番地１
債務者　株式会社マルイ
代表者代表取締役　井村　俊男
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月15日午前10時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成３０年（フ）第７８８号
横浜市金沢区六浦南１丁目17番13号
債務者　株式会社興仁
代表者代表取締役　登坂　　潤
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　信行
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５４２号
名古屋市西区上名古屋１丁目14番１号
債務者　帝撚工芸捺染株式会社
代表者代表取締役　後藤　好子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５５６号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字城屋敷22番地
債務者　有限会社エズ・オリジナル
代表者取締役　大野　秀茂
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　佳介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前10時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１７号
山口市湯田温泉１丁目11番35号
債務者　株式会社スミスハイヤー
代表者代表取締役　中野　和人
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前11時
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１９号
山口県柳井市南町２丁目７番19号
債務者　医療法人社団慈徳会
代表者理事長　新郷　雄一
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前11時
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第２２９号
静岡県榛原郡川根本町上長尾818番地
債務者　有限会社ながつか
代表者取締役　長塚　　睦
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古畑　恵子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５８６号
東京都港区六本木６丁目10番１号　六本木ヒルズ森タワー15階
債務者　クーロン株式会社
代表者代表取締役　佐藤　由太
1　決定年月日時　平成30年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片上　誠之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５１１号
東京都東村山市本町２丁目12番地１
債務者　エム・テイ・システム株式会社
代表者代表取締役　渡邊　保夫
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部